

平成25年 6月11日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務文教常任委員会
委員長 原 紀 夫

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 被災後の防災対応について
2. 調査期日 平成25年5月14～16日
3. 調査先 宮城県大郷町、利府町、仙台市、石巻市、南三陸町

4. 調査の結果

【大郷町】

大郷町は人口8,800人、宮城県のほぼ中央に位置し、仙台圏域の中で一番自然が残っている地域である。大郷町と本町松沢地区は、明治34年に宮城県旧大松沢村（現大郷町）から115人が松沢地区に入植以来、110年以上経過した現在も交流が続いており、大郷町が東日本大震災で被災したことを受け、昨年10月に本町と大郷町が災害時相互援助に関する協定を締結している。

(1) 地域防災計画の見直し項目

地域防災計画は、平成22年度に見直しを終了する予定でいたが、震災のため中断し、本年、策定予定で進められている。

避難所の状況は、指定避難所14施設の耐震化は震災前に完了しており、災害

時も有効に機能している。

冬期間の災害を想定した事項では、ストーブ、発電機などの機材不足が生じたが、震災後にレンタル業者と協定を締結し、暖房用燃料についても、石油商業組合等との供給協定を締結して今後の災害に備えようとしている。

備蓄計画については、防災倉庫6箇所（震災後1箇所増設）を設置し、アルファ米・クラッカー・飲料水等を備蓄しているが、震災時は約半数を消費した程度で、十分な数量が確保されている。

要援護者の支援については、大郷町災害時要援護者避難支援計画を平成22年度に策定しており、また、災害時における要援護者の緊急受入の協力に関する協定も介護保険施設13施設と、受入期間原則7日間で震災後に締結している。

防災訓練の実施状況については、町内を4ブロックに区分して毎年実施しており、現在、内容の見直しを検討している。

(2) 防災（災害）情報の伝達方法

防災行政無線は、屋外子局5基及び戸別受信機を全世帯に設置し、更に災害情報連絡員として地区担当員44名を配置し情報の収集伝達を行っており、今後は携帯電話等のエリアメール導入を検討している。

(3) 住民の防災意識向上への取り組み

自主防災組織育成に力を入れており、震災前は17組織であったが、震災後は22組織に増えて全行政区で完了しており、組織に対し資機材購入費の助成を行っている。

(4) 避難命令の判断基準と命令後の対応

仙台管区气象台から警報が発せられ、町の区域内に災害が発生又は発生する恐れがある場合、避難を要すると判断されるときに勧告及び指示するとされている。また、洪水等により住民の生命又は身体を災害から保護するために必要と認められるときも同様である。

命令後の対応は、避難誘導は該当地区の消防団員が行い、危険区域や避難場所には町職員を配置して避難誘導を行い、警察署・消防署に避難場所を連絡し、危険区域の警戒及び避難誘導の応援を要請することになっている。

(5) 被災者の生活支援における特徴ある取り組み

全壊等により仮設住宅15戸を建設し、災害公営住宅1戸建て4棟も建設している。

(6) 総括

清水町の将来人口に類似した町であり、東北独特の人情味があり、辛抱強い町民体質は共感を覚える。大郷町の東日本大震災の被害は、死者3名、重軽傷者6名、避難勧告者は1世帯2名と、海岸線の自治体と比較すると被害規模は

小さいが、町の災害時の対応は、従来より災害時のマニュアル等も整備され、町職員・消防団員等の非常時の対応は進んでおり、自助、共助、公助の役割分担も共通認識されていると感じた。

地球規模での予期せぬ災害が年々多発している傾向にあり、東日本大震災を他山の石とせず、本町も早急に防災計画の見直しを図り、有事に対応できるよう全町挙げて取り組むべきと痛感した。

【利府町】

(1) 地域防災計画の見直し項目

地域防災計画は、平成 18 年 12 月に策定されており、東日本大震災の検証結果を踏まえ、平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月を策定期間として見直しを行うことになっている。

避難所は小規模地区集会所 33 箇所、学校体育館・公共施設などの大規模避難所は 15 箇所、介護老人保健施設 1 箇所の 49 箇所を指定しているが、一部の公共施設は被災して使用できなかつたため、今後、耐震化を図り防災機能の強化に取り組む予定で、特に小中学校については、太陽光発電装置と蓄電池設備を導入し、避難所機能の強化を図ることとしている。

冬期間の災害を想定した事項は、震災時、電気利用のファンヒーターが使用できなかつたため、自主防災組織に発電機を補充配備した。毛布等は一人当たり 2・3 枚必要であり、計画的に拡充を図る予定である。

備蓄計画では、既存の防災備蓄倉庫が 33 箇所あり、平成 24 年度に役場敷地内に 1 箇所整備し、平成 25 年度に日本赤十字社より 9 棟が寄贈されることになっている。

要援護者の支援については、災害時要援護者リストを町・消防署・社会福祉協議会・自主防災組織・民生委員が共有し、安否確認、避難支援などが円滑にできるよう連携している。

防災訓練の実施状況は、平成 22 年度まで、昭和 53 年 6 月 12 日に発生した宮城県沖地震を教訓として 6 月 12 日を「県民防災の日」としており、利府町もこの日に実施していたが、平成 24 年度は 3 月 11 日に「3.11 総合防災訓練」を実施し、各自主防災組織でも毎年防災訓練を実施している。

(2) 防災（災害）情報の伝達方法

住民への情報提供や被害情報等の収集伝達手段として、以前から役場関係課・消防団・地区連絡員・自主防災組織（25 町内会）に防災行政無線が整備されており、震災でも効果を発揮した。本年度は、町内全域 80 箇所に同報系防災行政無線を整備する予定である。

(3) 住民の防災意識向上への取り組み

自主防災組織（町内会）が全町内で組織されており、地域防災リーダーの養成も行い、自主防災組織防災訓練や防災マップ作成の支援をしている。

(4) 避難命令の判断基準と命令後の対応

避難勧告や指示の基準は、地域防災計画震災対策編により定められており、避難準備や避難勧告及び指示の基準については、地域防災計画の見直しの中で再検討することになっている。命令後の対応については、役場職員を避難所に配置して情報伝達を行うとともに、状況によっては避難所への輸送等も行っている。

(5) 被災者の生活支援における特徴ある取り組み

震災により被災を受けた住宅のうち、一部損壊住宅に対し修繕工事の補助金として984件、1億円超を交付しており、1件当たりの補助限度額は県内最高額である。他に木造住宅耐震診断助成、危険ブロック塀除去等の事業も行われている。

(6) 総括

政令指定都市仙台市の中心部まで30分の通勤、通学圏にあり、新興住宅団地を中心に人口の増加傾向が続いている町である。昭和50年代の国勢調査では9千人台であった人口は、本年、3万5千人を超える町に発展しており、JRの新幹線車両基地等による効果も大きく、財政力のある町である。

過去の震災に学んで震災復興計画をいち早く策定しており、計画期間は6年間で平成28年度を目標年度にしている。最大クラスの津波に対しても「生命」を守ることでできる避難所や避難場所の整備に力を入れており、住民も自主防災組織に見られるように防災意識が高い印象を受けた。

【北海道芸術高等学校仙台キャンパス】

北海道芸術高等学校十勝清水本校は、年に一度1週間スクーリングに集まる学校として開設されている。

今回視察した仙台キャンパスは、本町の各種行事の大型看板や牛玉井のイメージキャラクター、テーマソング作成に大きく関わり、貢献してくれている生徒が在籍している。また、本町から被災地仙台へ炊き出し支援で訪れた際も積極的に協力いただき、今回の訪問でも「牛玉井はおいしかった」との声も聞かれた。

(1) 震災時の対応状況等について

牛玉井の炊き出し支援の際も協力いただいた仙台市議会の小山議員の歓迎の挨拶では、震災後の避難所・仮設住宅の状況について簡略な説明があり、また、

仙台市復興事業局の高橋復興事業監からは、震災後の復興状況について説明を受けた。その後、上平副校長から震災による帰宅困難生徒の対応について、学校側が生徒を親元へ帰すまで、教師が一丸となって取り組んだ状況等の説明を受けた。

(2) 被災生徒（在校生・卒業生）との懇談

- Aさん 福島県浪江町出身（福島原発8キロメートル圏内）で、両親は農家で米やいちごを生産していた。母が原発で働いていたことがあり、福島は危険と判断して家族全員で山形県の知り合いの家に転居した。卒業後は仙台市に住み、専門学校に通っている。本町の第九演奏会のポスター及び開町110年の看板をデザインした生徒である。
- Bさん 津波襲来時は自宅におり、家は流失したが、山に逃げて命拾いをした体験では、雪が降っており、靴下もなく焚き火で暖をとったとのことである。避難所の小学校で生活した後、横浜市の親戚宅に単身移住したが、現在は家族と仮設住宅で生活し通学している。
- Cさん 気仙沼出身で震災時は自宅におり、震災後、避難所生活を2日間体験した。母の実家は2階まで津波が押し寄せ、後片付けに2か月を要した。
- D 君 仙台市若林区七郷出身で、津波で家は全壊し車中で生活した後、避難所生活を2週間体験したが、避難所は老人や子どもであふれていた。親戚の家に避難後、塩釜に移動し、現在は被災者用マンションで生活し通学している。

(3) 総括

北海道芸術高等学校の清水町への思いは、教員・生徒とも好印象との感じを受けた。被災生徒との懇談では、未曾有の大災害を体験した10代の生徒に聞き及ぶことは痛々しく切ない思いがあった。今後は、より本町を理解してもらうため、スクーリングで来校した際は、宿泊を他町に委ねず、本町で対応できるよう対策を講じる必要があると感じた。

【被災地視察】

沿岸部の震災の爪痕が残る地域に出向き、石巻市立大川小学校、南三陸町防災庁舎、南三陸町「さんさん商店街」、「がんばろう石巻」看板前、石巻市立門脇小学校、石巻市立湊中学校、仙台市荒浜地区の被災現場を視察した。震災前は人々が穏やかな暮らしを長く続けてきた街・集落は、建物の基礎部分を残し面影すら残っていない状況で、一瞬にして全てを飲み込んでしまう自然の脅威を目の当たりにして、改めて驚愕した。

【結びに】

今回視察した大郷町・利府町は、過去の震災に学び、防災には力を入れていたが、今回の大震災は予想外の災害であり、痛ましい限りである。

特に被災した学校で多くの児童が救えなかった現実や、いち早く避難したため校舎は壊滅的打撃を受けたが、児童は一人も命を落とすことなく避難できた学校等、被害規模に大きな差があり衝撃を受けた。

本町は大きな災害もなく推移しているが、今後予想される災害に対して、機敏に行動できるよう普段の訓練が大切である。

岩手県釜石市小中学生が、津波の危険を察知して無事避難した「釜石の奇跡」を生んだ防災教育では、「学校にいる時間は限られている、家庭や地域の大人が学校で行う防災教育と一致した行動をとることが大事」とされており、避難3原則といわれている①行政などの想定にとらわれない、②その場でできる最善を尽くす、③周りに左右されず率先して逃げる避難者になること、これらを参考に清水町地域防災計画が全町民に周知徹底されることを期待したい。